

令和 8 年度千葉市高齢者見守り・安否確認機器補助事業移行支援（コールセンター等）業務委託 企画提案方式（プロポーザル方式）実施要領

第 1 目的

この要領は、令和 8 年度千葉市高齢者見守り・安否確認機器補助事業移行支援（コールセンター等）業務委託（以下「本業務」という。）の受託候補者の選定に当たり、企画提案方式（プロポーザル方式）により広く提案を求め、最も適した事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

第 2 業務の概要

- 1 業務名 令和 8 年度千葉市高齢者見守り・安否確認機器補助事業移行支援（コールセンター等）業務委託
- 2 業務内容 別添「仕様書」のとおり。緊急通報システム事業の新制度（千葉市高齢者見守り・安否確認機器補助事業）への移行に伴う、専用コールセンター（名称：千葉市選べるみまもり相談ダイヤル）の設置・運営、案内文書等の郵送事務、応対記録等のデータ入力・報告業務。
なお、業務には市民向けパンフレット（3 万部）の作成を含む。
- 3 履行期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※ 電話受付の開始は令和 8 年 9 月 15 日（火）、郵送事務の開始は令和 8 年 9 月下旬を予定。契約締結日から業務開始日までは業務開始準備期間とする（仕様書第 6 参照）。
- 4 提案上限額 金 23,866 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 上限額を超える見積額の提案は失格とする。

第 3 選定スケジュール（予定）

項目	日程
公告（市ホームページ掲載）	令和 8 年 7 月 15 日（水）
質問書の受付期限	令和 8 年 7 月 22 日（水）午後 5 時
質問への回答（市ホームページ掲載）	令和 8 年 7 月 27 日（月）
参加表明書の提出期限	令和 8 年 7 月 29 日（水）午後 5 時
企画提案書等の提出期限	令和 8 年 8 月 5 日（水）午後 5 時
審査（書類審査・必要に応じヒアリング）	令和 8 年 8 月 6 日（木）～8 月 19 日（水）（ヒアリング実施時は対象者へ別途通知）
選定結果の決定・通知	令和 8 年 8 月 19 日（水）
契約締結	令和 8 年 8 月下旬

第4 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 令和8・9年度千葉市物品等入札参加資格者名簿（委託）に登載されている者であって、市内業者又は準市内業者（市内に本店又は支店、営業所等を有する者）であること。

(2) 個人情報保護に関する ISMS（ISO27001、JISQ27001）又はプライバシーマーク（JISQ15001）の認証を受けていること。

(3) 千葉市高齢者見守り・安否確認機器補助事業の登録事業者（登録の申請中又は登録を予定している者を含む。以下「登録事業者等」という。）でないこと。また、登録事業者等と親会社・子会社の関係、役員の兼任等の資本関係又は人的関係を有する者でないこと。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、参加表明書の提出期限の日から受託候補者の特定の日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む。）を完納していないもの

第5 参加手続

1 提出書類

(1) 参加表明書（様式1）

参加表明書には、ISMS（ISO27001、JISQ27001）又はプライバシーマーク

（JISQ15001）の認証を確認できる書類の写しを添付すること。なお、入札参加資格者名簿への登載は市が確認するため、登載を確認する書類の提出は不要である。

(2) 会社概要書（様式2）※会社案内パンフレット等の添付可

(3) 類似業務実績調書（様式 3）

(4) 誓約書（様式 8）

2 提出期限 令和 8 年 7 月 29 日（水）午後 5 時（必着）

3 提出方法 電子メール（持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）も可）。受付は市の開庁日（土曜日・日曜日・祝休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

4 提出先 第 13 に定める担当部署

第 6 質問の受付及び回答

1 受付方法 質問書（様式 5）により、電子メールで提出すること。電話・来訪による質問は受け付けない。

2 受付期限 令和 8 年 7 月 22 日（水）午後 5 時

3 回答方法 令和 8 年 7 月 27 日（月）までに市ホームページに掲載し、すべての参加者に等しく公表する（個別には回答しない）。質問者名は公表しない。

第 7 企画提案書等の提出

1 提出書類及び部数

(1) 企画提案書（様式 6 を表紙とし、次の項目を含むこと。） 正本 1 部・副本 7 部

(2) 配置予定者調書（様式 4） 正本 1 部・副本 7 部

(3) 参考見積書（様式 7）及び見積内訳書 1 部

2 作成要領 企画提案書は A4 判 25 ページ以内（表紙・目次を除く。A3 判の折込みも可とし、A3 判は 1 ページとして数える。）とし、文字サイズは 10.5 ポイント以上とする。

3 提出期限 令和 8 年 8 月 5 日（水）午後 5 時（必着）

4 提出方法及び提出先 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により、第 13 に定める担当部署へ提出すること。電子メールによる提出は認めない。受付は市の開庁日（土曜日・日曜日・祝休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

第 8 審査及び選定

1 審査体制 令和 8 年度千葉市高齢者見守り・安否確認機器補助事業移行支援（コールセンター等）業務委託受託候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）において審査を行う。

2 審査方法 提出書類の審査により行う。

3 一次審査 提案者が多数（おおむね 5 者以上）の場合は、提出書類による一次審査を行い、

上位 3 者程度を二次審査の対象とすることがある。この場合、一次審査の結果はすべての提案者に通知する。

4 ヒアリング 選考委員会が必要と認めるときは、審査の対象であるすべての提案者に対し、ヒアリング（オンラインによる開催を含む。1 者当たり 20 分程度）を実施することがある。ヒアリングは、企画提案書に記載された内容の確認及び質疑に限るものとし、追加の提案並びに資料の提出及び差替えは認めない。実施する場合は、日時及び方法を対象者へ別途通知する。

5 書面照会 提案内容に疑義があるときは、事務局を通じて書面により照会することがある。

6 審査基準 別添「審査基準・採点表」のとおりとする。

7 選定 合計得点が最も高い者を受託候補者として特定する。ただし、合計得点が配点合計の 6 割に満たない場合は、受託候補者として特定しない。同点の場合は、見積価格の低い者を上位とし、なお同額の場合は、審査項目(2)（立ち上げ計画）の得点が高い者を上位とする。

8 参加者が 1 者の場合も審査を実施し、前項の基準を満たすときは受託候補者として特定する。

第 9 選定結果の通知及び公表

審査終了後、すべての提案者に対し結果を書面により通知するとともに、受託候補者の名称、得点等を市ホームページで公表する。審査内容に関する異議は受け付けない。

第 10 契約の締結

受託候補者と仕様の細目等について協議の上、見積書を徴取し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による随意契約を締結する。受託候補者と協議が調わない場合は、次点者と協議を行うことができる。

なお、委託料の支払は、業務完了後の一括払（部分払及び概算払は行わない。）とし、支払の細目は仕様書の定めるところによる。

第 11 失格事項

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 見積額が提案上限額を超える場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 参加資格を満たさなくなった場合

第 12 その他

- (1) 提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。また、選定の目的以外には使用しない。
- (3) 提出後の書類の差替え又は再提出は、原則として認めない。
- (4) 参加を辞退する場合は、辞退届（様式 9）を提出すること。辞退による不利益な取扱いを行わない。
- (5) 提出書類は、千葉市情報公開条例に基づく開示請求の対象となることがある。

第 13 担当部署

千葉市保健福祉局高齢障害部高齢福祉課 在宅支援班

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1 番 1 号

電話：043-245-5166 電子メール：korei.HWS@city.chiba.lg.jp